4－ブロモフルオロベンゼン　※		95、174、176
1，4－ジオキサン－d_8　※		96、64

※印は内部標準物質である。

5～7　（略）

別表第15

ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

ここで対象とする項目は、四塩化炭素、1，4－ジオキサン、シスー1，2－ジクロロエチレン及びトランスー1，2－ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン並びにブロモホルムである。

1　試薬

(1)～(6)　（略）

(7)　内部標準液

別表第14の1(6)の例による。

(8)　（略）

(9)　揮発性有機化合物混合標準液

別表第14の1(8)の例による。

2・3　（略）

4　試験操作

(1)　前処理

バイアルに塩化ナトリウムを検水量10mlに対して3ｇを入れた後、検水（検水に含まれるそれぞれの対象物質の濃度が別表第14の表1に示す濃度範囲の上限値を超える場合には、同表に示す濃度範囲になるように精製水を加えて調製したもの）をバイアル容量に対して0.40～0.85となるように採り、内部標準液を試験溶液の内部標準物質濃度がフルオロベンゼン又は4－ブロモフルオロベンゼンがおおむね0.0025～0.25mg／L及び1，4－ジオキサン－d_8がおおむね0.002～0.2mg／Lとなるよう一定量注入する。直ちにポリテトラフルオロエチレンシート、セプタム、アルミキャップをのせ、アルミキャップ締め器で密閉する。次いで、バイアルを振り混ぜた後、恒温槽で30分間以上加温し、これを試験溶液とする。

(2)　（略）

5～7　（略）

4－ブロモフルオロベンゼン　※	95、174、176
1，4－ジオキサン－d_8　※	96、64

※印は内部標準物質である。

5～7　（略）

別表第15

ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

ここで対象とする項目は、四塩化炭素、1，4－ジオキサン、シスー1，2－ジクロロエチレン及びトランスー1，2－ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン並びにブロモホルムである。

1　試薬

(1)～(6)　（略）

(7)　内部標準液

別表第14の1(6)の例による。

この溶液1mlは、フルオロベンゼン又は4－ブロモフルオロベンゼンを0.0125～1.25mg及び1，4－ジオキサン－d_8を0.1～10mg含む。

(8)　（略）

(9)　揮発性有機化合物混合標準液

別表第14の1(8)の例による。

この溶液1mlは、四塩化炭素、1，4－ジオキサン、シスー1，2－ジクロロエチレン、トランスー1，2－ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムをそれぞれ0.5mg含む。

2・3　（略）

4　試験操作

(1)　前処理

バイアルに塩化ナトリウムを検水量10mlに対して3ｇを入れた後、検水（検水に含まれるそれぞれの対象物質の濃度が0.01mg／Lを超える場合には、0.0001～0.01mg／Lとなるように精製水を加えて調製したもの）をバイアル容量に対して0.40～0.85となるように採り、内部標準液を試験溶液の内部標準物質濃度がフルオロベンゼン又は4－ブロモフルオロベンゼンがおおむね0.0025～0.25mg／L及び1，4－ジオキサン－d_8がおおむね0.002～0.2mg／Lとなるよう一定量注入する。直ちにポリテトラフルオロエチレンシート、セプタム、アルミキャップをのせ、アルミキャップ締め器で密閉する。次いで、バイアルを振り混ぜた後、恒温槽で30分間以上加温し、これを試験溶液とする。

(2)　（略）

5～7　（略）